⑲
届　　出　　日　平成28年８月８日
届　　出　　者　ケーピーエムジー　オーウー　アーペー
住所又は所在地　フィンランド、00100　ヘルシンキ市、トーロンラーデン通り　3A

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2016年４月４日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】オーピーコーポレート銀行	【名称】ポヒョラ銀行
2016年４月４日	同上	【主たる事務所の所在地】フィンランド、00510　ヘルシンキ市、ゲブハルディナウキオ１	【主たる事務所の所在地】フィンランド、00510　ヘルシンキ市、テオリスウスカ通り　１Ｂ

⑳
届　　出　　日　平成28年８月10日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　英国　EC4A　3BZ　ロンドンニューストリートスクエア２
2016年７月31日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１７０号
千葉県佐倉市千成２丁目４番７号
債務者　室町　重孝
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第５６８５号
東京都西東京市向台町１丁目６―31―201
債務者　安城　　仁
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　惠美
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７３２号
東京都台東区東浅草１丁目１―19―203
債務者　堀江　隆昭
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和也
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５８１号
神奈川県川崎市麻生区千代ケ丘５丁目７―19　メゾンマニフィック　Ａ―202
債務者　菊池　明彦
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇谷　英夫
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７２０号
東京都杉並区久我山５丁目35―11
債務者　迫田　光弘
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川合　順子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７２４号
神奈川県横浜市西区西戸部町１丁目91番地
債務者　井上　貴大
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤いづみ
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７５０号
東京都世田谷区千歳台２丁目46―２―102
債務者　齋藤　　勝
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新間祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５６６号
神奈川県茅ヶ崎市本宿町11番48号コウジィコート赤松Ｄ―２
債務者　島田　一弘
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３１０号
静岡県磐田市岡873番地１ピュアライフ１―201
債務者　安藤泰嗣こと　アンドウ　フェルナンド　ヤスシ
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高貝　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第５７９６号
東京都八王子市みなみ野２―１―１―310、住民票上の住所東京都文京区湯島２丁目７―15―103
債務者　大塚芳次郎
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　正
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
東京地方裁判所民事第20部